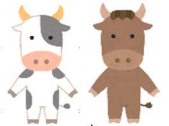


令和8年(2026年)3月17日

令和8年度 家畜伝染病予防法第5条のヨーネ病検査について

令和8年度ヨーネ病検査を以下の地域で実施予定です。採材日時の詳細については市町村から連絡がありますので、ご対応をお願いします。検査手数料(エライザ検査)が1頭 **870円**に改訂されますので、ご注意ください。

畜種	市町村
乳用牛、肉用繁殖牛	上田市、小諸市、小海町、佐久穂町
乳用牛	佐久市(浅科地区)、 南牧村(板橋、海ノ口(野辺山原以外)、海尻、広瀬)、 軽井沢町、御代田町、立科町、青木村



ヨーネ病は令和7年に県内で7頭の発生がありました。ヨーネ病に有効な治療法やワクチンはないため、農場への侵入防止や新たな感染予防が重要です。

《主なヨーネ病対策》

- ☑ 導入時検査
- ☑ 定期的な清掃・消毒(消石灰、塩素剤等)
- ☑ 適切な堆肥の処理
- ☑ 子牛の衛生管理(哺乳牛は感受性が高いため、成牛の糞便との接触を避ける)
- ☑ 患畜と疫学的に関連のある牛の自主淘汰(子牛や母牛など)

韓国の口蹄疫の発生について



今年1月、2月に韓国で口蹄疫が発生しています。衛生管理区域に立ち入る際は専用の靴・衣服を着用し、手指消毒を実施するなど、引き続き飼養衛生管理の遵守をお願いします。

口蹄疫の消毒には塩素系消毒剤、消石灰等を使用してください。**逆性石けん**や**アルコール**は口蹄疫の消毒薬としては不適です。消毒効果が弱まるため、**酸性**、**アルカリ性**の消毒薬を同時に使用しないでください。